

会 議 録

1. 会議の名称 自立支援協議会 令和3年度第1回【書面開催】
2. 開催日時 令和3年8月11日（水）から令和3年9月3日（金）
3. 書面会議の方法 事務局より送付した資料に基づき、委員より意見を聴取し、会議の総意とする。
4. 議題 (案件1) 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における実績について
(案件2) 令和2年度自立支援協議会活動実績
(案件3) 地域生活支援拠点等等について
5. 公開・非公開の別 公開
6. 審議等の概要

案件1 第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画における実績について

○事務局より、計画の実績については概ね見込みどおりの実績であったことの報告を行いました。

【委員意見等】

新型コロナウイルス感染予防に伴う目標未達成が見受けられるが、今後もコロナ禍でのサービス提供は続くことから、障がい福祉サービスの低下の有無などの振り返りが必要。

【回答】

今回は書面にて令和2年度実績報告を行いました。今後も前年度の実績をもとに分析を行い、自立支援協議会において意見をいただきながら、振り返りを行ってまいります。

【委員意見等】

計画値より増加している分野の分析と対応が必要。
町内に事業所がないサービスについての検討が必要。地域移行支援、地域定着については、地域生活支援拠点等の運用上必要と考える。

【回答】

計画値と実績値が乖離している事業につきましては、分析をおこなってまいります。

地域生活支援拠点等整備については、町内の社会資源はもとより、近隣市町も含めて事業周知を行っており、引き続き協力依頼をいたします。

【委員意見等】

重度心身障がい児や医療的ケア児の地域の受け入れ先の拡大を進めてほしい。

【回答】

町では障がい者手帳や障がい福祉サービス利用状況は把握しておりますが、医療的ケア児を把握する方法がない状況ですが、泉佐野保健所圏域で構成している「小児在宅医療ケア連絡会」を通じ、各機関と協力、研究してまいります。

【委員意見等】

手話通訳者派遣事業について、コロナ禍でも聴覚障がい者が安心して利用できるようなシステムを構築してほしい。

【回答】

手話通訳にあたっては、手話通訳に適した透明マスクやフェイスシールドを、町に登録している通訳者にも配布して通訳を行っており、引き続き感染予防に留意して通訳を行ってまいります。

【委員意見等】

コロナ禍で求人件数の減少や退職等の事例がある中で、一般就労に繋がった実績は大きい。

【回答】

今後も各機関と連携して事業を進めてまいります。

【委員意見等】

共生社会に向けた具体的取り組みの、実効性のある目標を立てていかないといけない。

【回答】

共生社会に向けての取り組みについては、社会的孤立や社会的排除をなくし、だれもが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域社会の実現のため、生活福祉課を中心に随時連絡調整をおこない、定期的に関係機関と連絡会議も開催し、複合的に支援の必要な課題に取り組んでいます。

【委員意見等】

移動支援について、コロナ禍で事業所側がサービス提供を自粛したことによって利用が減少したのではないか。

【回答】

移動支援は、用途が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための社会参加が対象となりますので、いわゆる「不要不急」の外出については、事業所側と利用者側の双方から自粛したことが考えられます。

今後も引き続き利用動向について注視してまいります。

○事務局より、令和2年度自立支援協議会活動実績について、自立支援協議会、自立支援協議会事務局会、相談支援部会、精神障がい部会、地域生活支援拠点等検討部会について活動内容の報告を行いました。

【委員意見等】

精神障がい部会で検討していた精神障がいの理解促進を目的とした研修会がコロナ感染症拡大により中止されたが、引き続き理解促進のための取り組みを推進していただきたい。

【回答】

精神障がいの理解促進を目的とした研修会につきましては、当初昨年度に開催予定のところ、今年度も前年度に引き続いてのコロナ禍のため再度延期しており、来年度の開催に向けて進めてまいります。

【委員意見等】

昨年度実施した発達障がい者地域支援マネージャー事業の活用等、支援を進めるための講習は大変実用性があると思う。

【回答】

自立支援協議会相談支援部会にて開催した当該研修については、各事業所より高評価をいただきました。今後も、有用な研修については積極的に取り入れてまいります。

【委員意見等】

当事者部会が必要。

【回答】

長期的な課題として検討してまいります。

案件3 地域生活支援拠点等々について

○事務局より、令和3年7月末現在の地域生活支援拠点等事前登録状況及び登録事業者数について報告を行いました。

【委員意見等】

周知はどのように行ったのか。

【回答】

広報3月号への記事掲載やホームページでの周知と併せ、身体障がい者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方に対し個別に案内を送付しました。

【委員意見等】

地域生活支援拠点等を担う事業所登録数が少ないが、今後の取り組みはどのよ

うに行っていくのか。

【回答】

自立支援協議会相談支援部会や事業所説明会等を通じ、引き続き登録のお願いを行ってまいります。

【委員意見等】

事前登録者数が少ないが、今後の周知方法はどのように行っていくのか。

【回答】

広報での定期的な周知の他、障がい福祉サービス利用中や療育手帳をお持ちの方につきましては更新時等に案内をいたします。また、福祉委員会や民生委員児童委員協議会への定期的な周知を行います。

【委員意見等】

コロナ禍でもあり、経過をみながら、継続的に数位を見定めていく必要がある。

【回答】

毎回の自立支援協議会で継続的に報告いたします。

(以上)

7. 審議会の情報	名称	自立支援協議会
	根拠法令	自立支援協議会規則
	設置期間	平成 26 年 4 月 1 日～
	所掌事務	障害者の地域における自立支援に関する事項 についての協議
	委員数	14 人
8. 担当課	健康福祉部障がい福祉課	